

## 小作争議調査表

No. 77

月報彙報 一〇四号

(昭和八年九月分)

<p>土地返還要求</p>	<p>要 求 事 項</p>	<p>原 因</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>地主關係 十</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>地主關係 小作人</p> </td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;"> <p>地主關係 小作人</p> </td> <td style="width: 50%;"> <p>地主關係 小作人</p> </td> </tr> </table>	<p>地主關係 十</p>	<p>地主關係 小作人</p>	<p>地主關係 小作人</p>	<p>地主關係 小作人</p>
<p>地主關係 十</p>	<p>地主關係 小作人</p>						
<p>地主關係 小作人</p>	<p>地主關係 小作人</p>						
<p>經 過</p>		<p>發 生 日 期</p>					
<p>結 果</p>		<p>備 考</p>					

有志者實情、種小作人一切  
 の委任と委任地主に対し、再行の交渉  
 は、自らの存するべく、優先し、小作人  
 は、種小作人として、甘んじ、川取り  
 終了、后、種小作人として、甘んじ、川取り  
 一方、地主は、地主として、甘んじ、川取り  
 解決すべし、地主として、甘んじ、川取り  
 大目、二十五日、地主として、甘んじ、川取り  
 之れと立て、地主として、甘んじ、川取り  
 成り、地主として、甘んじ、川取り  
 九月八日、地主として、甘んじ、川取り  
 自 然 解決せし。

土地を返還せしめ、  
 月報彙報

三猪郡大溝村大字大角字古賀  
 田中 岩雄  
 田中 吉次郎  
 昭和八年七月二一日  
 昭和八年九月八日

財團 協同會 福岡出張所

<p>備 考</p>	<p>五、小作期間中、小作人の方の扱作は、依              るべき天竺地、買他不可扱力とより              小作人の方の扱作は、買他不可扱力とより              小作人は、種小作人として、甘んじ、川取り              双方の合の上、割引額、協定を、不              べく、種小作人として、甘んじ、川取り              種小作人の合、申請心、地主に於て              正當理由なく、地主は、買他不可扱力とより              限り、は、不、</p>
------------	--